



★通所リハビリテーションの本人負担料金(円)

1)基本負担金 (／日)

[通常の利用時間](6時間以上8時間未満)

介護保険一部負担金	
要介護1	764
要介護2	913
要介護3	1060
要介護4	1211
要介護5	1359
・サービス提供体制加算(I)含む +18／日	
・中重度者ケア体制加算含む +20／日	

〈その他の時間帯については個別に相談させていただきます〉

2)実費料金

① (／回)

朝食	400
昼食	650
夕食	650

② (／日)

日用品費	200
教養娯楽費	150
<hr/>	
	350

・上記表1)の基本負担金に、表2)①、②の実費料金と、それぞれのご利用サービス分が加算されます。

※日用品費・教養娯楽費は希望者の方のみです。

・日用品費	: 施設内で使用するシャンプー、リンス、バスタオル、入浴タオル類、おしぼりタオル、ティッシュペーパー、洗剤、乳液、整髪料等の料金です。
・教養娯楽費	: 各クラブの参加費の料金です。各クラブには、習字、料理、園芸、華道、茶道等があります。

* 以上の料金の他に、下記の場合、それぞれの金額が加算されます。

- 1)入浴をされた場合 1日につき 50円
- 2)リハビリテーションマネジメント(I)を行った場合 1月につき 230円
 (II)6ヶ月以内 1日につき 1020円
 (II)6ヶ月以上 1日につき 700円
- 3)短期集中個別リハビリテーションを行った場合 1日につき 110円
 (退院(所)日又は認定日から3月以内)
- 4)認知症短期集中リハビリテーションを行った場合
 退院(所)日又は通所開始日より起算して3月以内 1日につき 240円
 退院(所)日又は通所開始日の属する月から起算して3月以内 1月 1920円
- 5)生活行為向上リハビリテーションを行った場合
 開始日から起算して3月以内 1月 2000円
 開始日から起算して3月超6月以内 1月 1000円
- 6)若年性認知症利用者に対しサービスを行った場合(40~64歳の方) 1日につき 60円
- 7)要介護3、4、5であって、手厚い医療が必要である状態の場合 1日 100円
- 8)施設の送迎バスを利用されない場合は基本料金より片道47円の減算です

* その他の利用料

1. 時間外料金 : 通所利用時間外(9:00~17:30の利用を除く)の施設利用料金 1時間 200円
 2. おむつ代 : おむつの利用が必要な場合に、施設で用意するものを使用された場合
 3. 個人的に参加される行事費は、別料金として実費をいただきます
- ◎ サービス当日にキャンセルされた場合は、その事情によりキャンセル料を頂きます。



★通所リハビリテーションの本人負担料金(円)

1)基本負担金 (／日)

[通常の利用時間](6時間以上8時間未満)

介護保険一部負担金	
要介護1	1528
要介護2	1826
要介護3	2120
要介護4	2422
要介護5	2718
・サービス提供体制加算(I)含む +36／日	
・中重度者ケア体制加算含む +40／日	

〈その他の時間帯については個別に相談させていただきます〉

2)実費料金

① (／回)

朝食	400
昼食	650
夕食	650

② (／日)

日用品費	200
教養娯楽費	150
<hr/>	
	350

・上記表1)の基本負担金に、表2)①、②の実費料金と、それぞれのご利用サービス分が加算されます。

※日用品費・教養娯楽費は希望者の方のみです。

・日用品費	: 施設内で使用するシャンプー、リンス、バスタオル、入浴タオル類、おしぼりタオル、ティッシュペーパー、洗剤、乳液、整髪料等の料金です。
・教養娯楽費	: 各クラブの参加費の料金です。各クラブには、習字、料理、園芸、華道、茶道等があります。

* 以上の料金の他に、下記の場合、それぞれの金額が加算されます。

- 1)入浴をされた場合 1日につき 100円
- 2)リハビリテーションマネジメント(I)を行った場合 1月につき 460円
 (II)6ヶ月以内 1日につき 2040円
 (II)6ヶ月以上 1日につき 1400円
- 3)短期集中個別リハビリテーションを行った場合 1日につき 220円
 (退院(所)日又は認定日から3月以内)
- 4)認知症短期集中リハビリテーションを行った場合
 退院(所)日又は通所開始日より起算して3月以内 1日につき 480円
 退院(所)日又は通所開始日の属する月から起算して3月以内 1月 3840円
- 5)生活行為向上リハビリテーションを行った場合
 開始日から起算して3月以内 1月 4000円
 開始日から起算して3月超6月以内 1月 2000円
- 6)若年性認知症利用者に対しサービスを行った場合(40~64歳の方) 1日につき 120円
- 7)要介護3、4、5であって、手厚い医療が必要である状態の場合 1日 200円
- 8)施設の送迎バスを利用されない場合は基本料金より片道94円の減算です

* その他の利用料

1. 時間外料金 : 通所利用時間外(9:00~17:30の利用を除く)の施設利用料金 1時間 200円
 2. おむつ代 : おむつの利用が必要な場合に、施設で用意するものを使用された場合
 3. 個人的に参加される行事費は、別料金として実費をいただきます
- ◎ サービス当日にキャンセルされた場合は、その事情によりキャンセル料を頂きます。